

原油、原材料価格高騰・原材料供給不足等により影響を受けている  
法人・個人事業主の皆さまへ



## 「緊急特別融資」の取扱開始および 「金融相談窓口」の設置について



原油、原材料価格高騰や原材料供給不足等により仕入・売上などの面で影響を受けている法人・個人事業主様を対象とした緊急特別融資の取扱を開始し、金融相談窓口を営業店各店に設置します。

また、ご利用中のお借入の返済方法の見直しのご相談も承ります。お気軽にご相談ください。

### 【緊急特別融資】

ご利用いただける方	当組合の営業地域内で同一事業を1年以上営む法人または個人事業主で、直接または間接的に中東情勢緊迫化により影響を受けているお客様。
お使いみち	運転資金 ※. 他金融機関からの複数お借入れの一本化などご相談ください。
ご融資限度額	3,000万円以内
ご融資期間	7年以内
ご融資利率	当組合所定の利率とさせていただきます。(変動金利)
ご返済方法	元金均等分割返済(証書貸付) ※. 1年以内の据え置き可。
担保	原則不要
連帯保証人	法人の場合：代表者 個人事業主の場合：専従者または後継者 ※経営者保証に関するガイドラインに沿った取扱いとさせていただきます。
お申込受付期間	令和8年6月1日～令和9年3月31日
金融相談窓口	設置開始日 令和8年6月1日 設置場所 房総信用組合 営業店
その他	当組合の融資審査基準を満たす必要があります。 審査の結果、ご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。